

# 第32回岩泉町農業委員会総会会議録

令和8年4月24日

岩泉町農業委員会

## 第32回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和8年4月24日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
  - 2、挨 拶
  - 3、議事録署名委員指名
  - 4、会議書記の指名
  - 5、議 事
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第2号 農地法の適用外証明願いについて
  - 6、その他
  - 7、閉 会

出席委員（6名）

1番 鎌田 和美 委員

4番 早川ケン子 委員

6番 畠山 利勝 委員

2番 工藤 幸雄 委員

5番 三田地泰正 委員

7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

3番 武田 健 委員

出席した農地利用最適化推進委員（3名）

瀬川 隆治 委員

竹花 千一 委員

中村 靖志 委員

欠席した農地利用最適化推進委員（1名）

加藤 榮喜 委員

出席した職員

局長 佐々木忠明

主査 澤口 光治

局長補佐 佐々木隆幸

主任 三田地瑛斗

◎開 会

(午前10時00分)

佐々木事務局長 委員会を始める前に皆様のほうにお知らせがございます。

春の叙勲におきまして、合砂会長が旭日単光章を受章されることが決定したと農林水産大臣のほうから通知がございましたので、皆様のほうにご報告させていただきます。おめでとうございます。

(拍手)

佐々木事務局長 一言あれば。

会 長 それでは、いろいろと審査していただいたわけですが、正式には昨日文書が入りました。旭日単光章ということで叙勲されるということで、私は農業振興のほうの分野です。いろいろあるわけですが、職種によってあれが違うようです。農業振興ということですが、多くは農業委員会の会長を長くやらせていただいたということが大きなことではなかったのかなということです。いろいろとこれまで皆様のおかげで務めてまいりましたが、これからもいろいろとまだ面倒見ていただきながら、務めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願います。どうもありがとうございました。

(拍手)

佐々木事務局長 ありがとうございました。今後も岩泉町の農業のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、4月1日で事務局の体制が変わってございますので、一人一人紹介させていただきます。

では、本年度の体制を順番に局長補佐から紹介させていただきます。

佐々木事務局長補佐 皆さん、おはようございます。総括室長、そして事務局長補佐として参りました佐々木隆幸と申します。よろしくお願ひいたします。

9年ぶりに教育委員会事務局から4月に参りました。担当は農政全般と、あと鳥獣被害対策ということが主になっております。今年はやも早く、芽吹きも早く、熊の出没もちょっと心配されるなど、そういった件数も増えてきているように思ひますので、そういった対策をしっかりと仕事していきたく思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

澤口主査 澤口と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

三田地主任 同じく事務局の三田地と申します。1年農業委員会から外れましたが、おとしぶりでまた農業委員会のほうの仕事もすることになりました。よろしくお願いいたします。

(拍手)

佐々木事務局長 局長の佐々木です。替わりません。よろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

それでは、ただいまから第32回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は、輪番により、4番、早川ケン子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございました。

---

◎挨拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をいただきます。

会 長 おはようございます。第32回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年も春が参りまして、非常に暖かかったり、寒いときもあるわけですが、風が強いということで大変であります。また、大槌では山火事ということで、収まる心配がない状態で燃えているようでございますが、春の農作業においても火災というものには十分気をつけていただいて仕事をしていただきたいと思います。

本日は、農地法第3条の許可申請と農地法の適用外証明願いについてということで議案が2つあります。ひとつ皆さん方からご忌憚のないご意見を出していただいて、審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐々木事務局長 ありがとうございました。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となって議事を進めることとなっておりますので、以後の進行につきましては合砂会

長のほうによろしくお願いいたします。

---

#### ◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は3番、武田委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。それでは、第32回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。議案はお手元に配付したとおりであります。

---

#### ◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員に5番、三田地委員、6番、畠山委員を指名いたします。

---

#### ◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。本総会の会議書記に澤口主査を指名いたします。

---

#### ◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。議案第1号は、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。提案しております許可申請は、売買による所有権の移転に関するもの2件となっております。

詳細につきましては担当がご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長 三田地主任。

三田地主任 （議案説明）

議 長 事務局の説明が終わりました。  
それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。  
2番、工藤委員。

2番工藤委員 審議番号2番、譲受人の前はこの家畜とか農機を書いておいていたものが、今は書かなくなったのか、そこら辺をどういうものか教えてください。

議 長 三田地主任。

三田地主任 2号のほうですね、申請いただいている分で機械の部分につきましては、トラクター3台所有しているというふうに伺っております。牛のほうというか、家畜のほうは黒毛和牛40頭を飼育しているというところで申請いただいております。すみませんでした。以上でございます。

議 長 ほかに質疑ございませんか。  
5番、三田地委員。

5番三田地委員 審議番号1と2のそれぞれ売買価格をお願いします。

議 長 三田地主任。

三田地主任 お答えします。

順番にお答えしていきたいと思いますが、審議番号1の■■■■■ですが、こちらは18万7,200円となっております。同じく審議番号1の■■■■■ですが、こちらは11万2,700円の価格となっております。

審議番号2になりますけれども、■■■■■ですが、250万円の売買価格となっております。

以上でございます。

5番三田地委員 はい、ありがとう。

議 長 ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。  
これから議案第1号を採決いたします。  
議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第2号

議 長 次に、議案第2号 農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。  
局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。  
議案第2号は、農地法の適用外証明願いについてでございます。  
提案しております農地法の適用外証明願いについては1件でございます。  
詳細につきましては担当からご説明申し上げますので、ご審議よろしくお願いたします。

議 長 三田地主任。

三田地主任 (議案説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。  
次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。  
瀬川委員何か意見ないですか。

瀬川農地利用最適化推進委員 なし。

議 長 中村委員。

中村農地利用最適化推進委員 こののですか。

議長 はい。

中村農地利用最適化推進委員 これ筆界未定地だったがために、それを逆利用されたような例もあるところがあって、長年農地だったところが農地でなく工場用地として使われていたというところがあって、ただしそれを指摘しなかった農業委員会自体の問題もあろうかなと、そこがまさか農地だったとは思わなかった、初めて知りました。

今後のためなのですが、農地を点々と取得する人はいるのですが、その後の本当に農地として使われているか、あるいは今言ったように資材置き場とか、自分が都合いいように使いたいがために土地を所有したいという人が見受けられるので、事後の承諾をしてからでも、見守りといいますか、指導といいますか、徹底していったほうがよろしいかと思います。

以上。

議長 それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

6番、畠山委員。

6番畠山委員 14ページの写真を見させてもらえば、プレハブ棟が建っている現状なのですが、これもこの敷地内に入っているわけですか。

議長 三田地主任。

三田地主任 お答えします。

14ページのこの写真の場所も今回の適用外の範囲の中に入っていて、こちらでも現場確認したところでございます。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 では、質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農地法の適用外証明願いについては原案のとおり決定いたしました。

これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

---

#### ◎その他

議長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 では、事務局からでございます。次回の総会日程でございますが、5月21日木曜日、午前10時から分庁舎第1会議室で開催を予定してございますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長 事務局からは以上ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

(なしの声)

議長 なければ、以上で終わります。

---

#### ◎閉会

議長 それでは、第32回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時23分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年4月24日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 5番 三田地 泰正

署名委員 6番 畠山 利勝